

藤岡市農地賃借料情報

令和5年1月から12月までに農業経営基盤強化促進法に基づき利用権の設定がされた賃貸借及び農地法第3条の許可により設定された賃貸借における賃借料の水準(10a当り)は以下のとおりです。

【田の部】

締結された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
藤 岡	6,714円	7,000円	5,000円	7件
神 流	7,471円	9,825円	7,000円	6件
小 野	—	—	—	—
美 土 里	7,000円	7,000円	7,000円	2件
美 九 里	3,913円	7,000円	2,103円	17件
平 井	7,000円	7,000円	7,000円	1件
日 野	—	—	—	—
鬼 石	—	—	—	—
参考(市内全体)	5,434円	9,825円	2,103円	33件

【畑の部】

締結された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
藤 岡	5,000円	5,000円	5,000円	2件
神 流	—	—	—	—
小 野	5,588円	6,177円	5,000円	2件
美 土 里	6,000円	7,000円	5,000円	2件
美 九 里	3,551円	5,000円	2,103円	4件
平 井	5,000円	5,000円	5,000円	1件
日 野	—	—	—	—
鬼 石	—	—	—	—
参考(市内全体)	4,762円	7,000円	2,103円	11件

※1 平均的な金額から著しく外れている特殊な取引は算定から除外してあります。

※2 参考(市内全体)の平均値は、データ数による加重平均の値となっています。